

(独)エネルギー・金属鉱物資源機構(金属鉱業一般勘定)

https://www.jogmec.go.jp

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

金属鉱業等において使用を終了した特定施設に係る鉱害防止工事資金の貸付、公害防止事業費事業者負担法(昭和45年法律第133号)に基づく事業者負担金の負担者に対する鉱害負担金資金の貸付を行っている。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
3	23

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区分	4年度	5年度	増減
1.国の支出(補助金等)	3	3	△0
2.国の収入(国庫納付等) ※	△1	△1	△0
3.出資金等の機会費用分	0	0	+0
1~3 合計=政策コスト(A)	3	3	△0
分析期間(年)	16年	16年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区分	4年度	5年度	増減
(A) 政策コスト【再掲】	3	3	△0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	3	3	△0
国の支出(補助金等)	3	3	△0
国の収入(国庫納付等) ※	△1	△1	△0
剰余金等の機会費用分	0	0	+0
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	4年度	5年度	単純増減
		3	3	△0
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		2	3	+0

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新規融資に伴う事務費の増によるコスト増 (+0億円)

○ 政策コストの減少要因

・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	3
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	3

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
3	2	△0	△0	+0	△0

(A) 政策コスト【再掲】	業務経費+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
3	3	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ・既往の貸付金残高23億円(令和4年度末予定額)に加え、令和5年度の事業計画(3億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ・分析期間は、既往の貸付金に加え令和5年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収されるまでの16年間(令和4年度も16年間)となっている。
- ・機構の貸付金については令和5年度の貸付金3億円を15年で回収することとしている。貸倒については、貸付に当たり十分な担保等または親会社保証を徴求しているとともに、財務評価は半期毎に、担保評価は半期毎または1年毎に実施し、不足が見込まれるものについては、流動性の高い有価証券等の追加担保を徴するなど、十分な債権保全に努めていることから見込んでいない。令和3年度末における、破産更生債権等の残高はない。貸倒引当金は、担保等により回収が見込まれるので計上していない。なお、独立行政法人化以前の貸倒引当率は15/1000で推移していた。
- ・繰上償還については、過去において2件発生しているのみであるため、分析上令和5年度以降は見込んでいない。

以上のような考え方の下に、設定された前提条件に従って、当該事業の遂行に必要な補助金等を試算した。

年度	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)	
	30	元	2	3	4	5	
繰上償還率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	令和6年度～令和20年度 同左
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

①事業に補助金等が投入される理由、ルール、根拠法令

鉱害防止融資事業を実施するため、業務経費(融資事業に係る人件費、事務費)が必要となるが、当該経費の財源に充てるため、他の業務に必要な経費と共に一般会計から運営費交付金を受け入れている。運営費交付金は、中期計画に定める運営費交付金算定ルールに基づき、各年度において必要な金額が交付されている。

運営費交付金については、独立行政法人通則法第46条(財源措置)において定められている。

(独立行政法人通則法)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

②国庫納付根拠法令

国庫納付については、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法第13条第2項において定められている。

(独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法)

第十三条 機構は、第十二条第一号から第三号までに掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち経済産業大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十一条に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

- ① 政策コストの分析にあたっては、金属鉱業一般勘定のうち財政投融资対象事業に係るコストのみを分析の対象としている。
- ② 「特殊法人等整理合理化計画」並びに「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」及び「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法」により、石油公団と金属鉱業事業団が統合し、平成16年2月29日付けで新たに設立された独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に金属鉱業事業団の業務が承継され、本分析対象である鉱害防止融資事業の政策コスト分析を行っている。なお、「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律」及び「エネルギー・金属鉱物資源機構法」により、令和4年11月14日付けで組織の名称が「エネルギー・金属鉱物資源機構」に変更となった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資等実績

(単位:億円)

	3年度までの 貸付累計額	3年度末 貸付残高	5年度 貸付計画額
鉱害防止融資	355	19	3
鉱害負担金融資産	183	3	0
計	538	22	3

鉱害防止融資は、昭和48年度から令和3年度までの間に192事業場に、鉱害負担金融資産は、昭和50年度から令和3年度までの間に26地域の事業に融資を行い鉱害防止の着実な実施を支援している。

② 社会・経済的便益

鉱害防止事業は、重金属等を含む坑廃水の流出を防止すること、又は坑廃水処理を行うことにより、鉱害の発生を防止することを目的としている。この鉱害を防止するため、環境基本法に基づき公共用水域の水質についての環境基準を、また、水質汚濁防止法に基づき排水の水質についての排水基準を設定し、鉱害防止事業を実施し坑廃水を基準に適合した状態に処理した後(下記例)放流することにより、国民の健康の保護、生活環境の保全に寄与している。

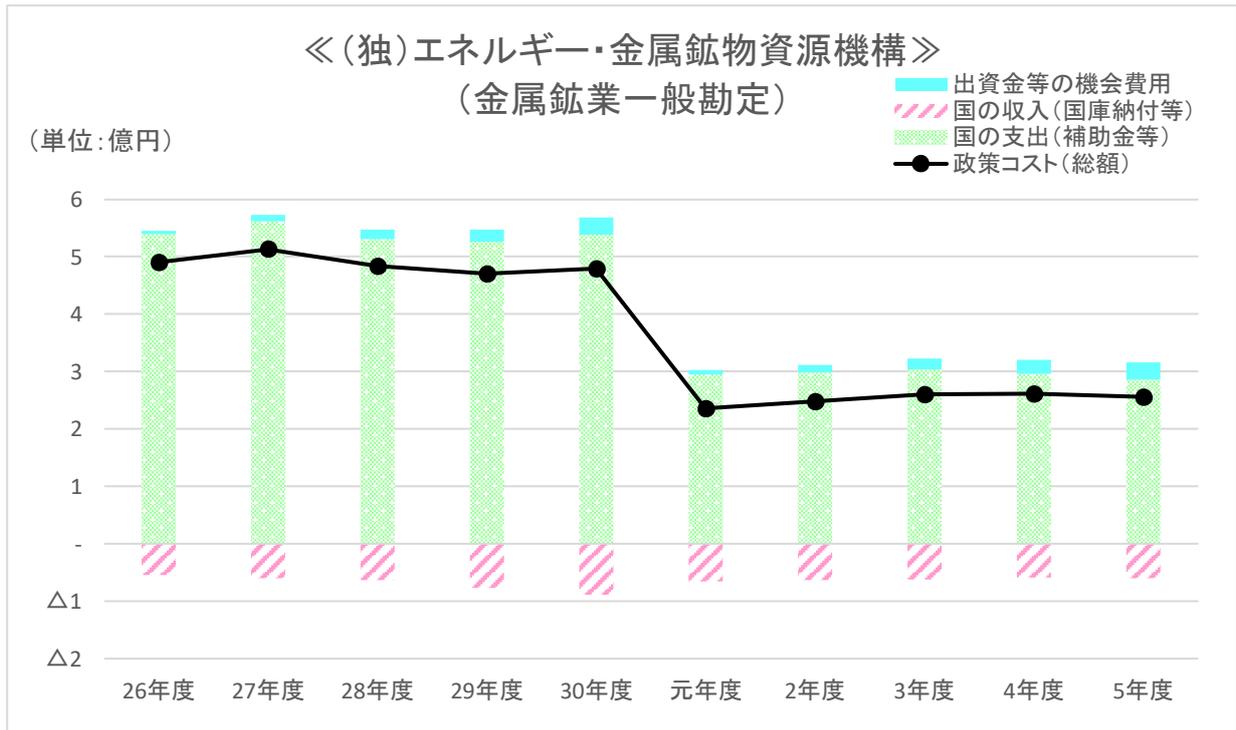
・鉱害防止融資事業

坑廃水処理の例

重金属の区分	処理後水	排水基準
pH	7.0	5.8～8.6
鉛	0.01mg/l以下	0.1mg/l以下
カドミウム	0.003mg/l以下	0.1mg/l以下
銅	0.1mg/l以下	1.3mg/l以下

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	5	5	5	5	5	2	2	3	3	3
国の支出(補助金等)	5	6	5	5	5	3	3	3	3	3
国の収入(国庫納付等)	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1
出資金等の機会費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【政策コストの推移の解説】

・政策コストの発生要因は主に「国からの補助金等」に計上されている業務経費(融資事業に係る人件費、事務費)である。平成26年度から平成30年度までの政策コストはおよそ5億円で推移している。令和元年度からは、事業内容に合わせた想定従事人員数の見直しに伴う人件費減により2億円から3億円で推移している。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・本年度の政策コスト分析については、設定された前提条件に従って鉱害防止融資事業に関する長期キャッシュフロー等を推計し、政策コストを算出した。
- ・鉱害防止融資は、国民の健康の保護、生活環境の保全等を目的としたものであり、融資にあたり十分な担保等を徴することとしており、分析結果も含めて償還確実性に問題はなく、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース及び業務経費+1%ケース)について、政策コストへの影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(金属鉱業一般勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	39,091	70,022	4,436	流動負債	17,085	11,414	31,051
現金及び預金	3,007	4,330	3,047	運営費交付金債務	779	-	-
有価証券	31,200	65,300	1,000	1年内返済長期借入金	12,105	10,943	30,936
売掛金	1,834	-	-	買掛金	1,703	-	-
棚卸資産	1,435	-	-	未払金	600	-	-
前渡金	17	-	-	未払費用	0	4	11
未収収益	0	0	0	未払消費税等	222	367	0
短期貸付金	311	292	285	前受金	1,581	-	-
未収入金	1,193	-	-	預り金	1	-	-
賞与引当金見返	94	100	104	引当金			
固定資産	69,768	141,804	224,514	賞与引当金	94	100	104
有形固定資産	6,495	5,112	3,739	固定負債	3,309	3,269	3,304
建物	279	254	230	資産見返負債	205	135	76
構築物	35	22	9	長期借入金	1,951	1,969	1,993
機械装置	41	22	9	引当金			
船舶	6,050	4,756	3,462	退職給付引当金	1,151	1,166	1,235
車両運搬具	5	4	2	長期未払金	2	1	-
工具器具備品	85	54	27	(負債合計)	20,394	14,684	34,355
無形固定資産	12	9	7	資本金			
投資その他の資産	63,261	136,683	220,768	政府出資金	51,816	161,816	161,816
関係会社株式	60,214	133,614	217,614	資本剰余金	5,980	4,665	3,351
長期貸付金	1,889	1,897	1,912	資本剰余金	27,386	27,386	27,386
敷金・保証金	7	7	7	その他行政コスト累計額	△ 21,406	△ 22,721	△ 24,035
退職給付引当金見返	1,151	1,166	1,235	減価償却相当累計額(△)	△ 19,870	△ 21,185	△ 22,500
				除売却差額相当累計額(△)	△ 1,536	△ 1,536	△ 1,536
				利益剰余金	9,154	9,147	7,915
				前中期目標期間繰越積立金	5,375	5,375	7,955
				積立金	2,464	3,779	-
				当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	1,315	△ 7	△ 40
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	(1,315)	(△ 7)	(△ 40)
				評価・換算差額等			
				関係会社株式評価差額金	21,514	21,514	21,514
				(純資産合計)	88,464	197,143	194,596
資産合計	108,858	211,827	228,951	負債・純資産合計	108,858	211,827	228,951

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(金属鉱業一般勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	15,054	17,720	5,099	経常収益	16,369	17,713	5,059
業務経費	3,563	4,347	3,768	運営費交付金収益	3,515	4,230	3,566
受託経費	10,477	12,764	660	業務収入	1,153	10	12
一般管理費	405	593	614	補助金等収益	329	340	426
財務費用	7	9	57	受託収入	10,477	12,764	660
雑損	602	6	-	賞与引当金見返に係る収益	94	100	104
臨時損失	60	0	-	退職給付引当金見返に係る収益	112	181	227
固定資産除却損	60	0	-	財務収益	3	3	0
当期総利益又は当期総損失(△)	1,315	△ 7	△ 40	資産見返運営費交付金戻入	94	72	59
				雑益	593	12	5
				臨時利益	60	0	-
				資産見返運営費交付金戻入	60	0	-
合計	16,429	17,713	5,059	合計	16,429	17,713	5,059

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。